

# みなさまの大阪ガス

## 第189期 報告書

平成18年4月1日～平成19年3月31日

ウイズガス



目次

事業報告……………1

    I.企業集団の現況に関する事項……………1

    II.役員に関する事項……………14

    III.株式に関する事項……………16

    IV.会計監査人の状況……………17

    V.取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制に関する事項……………17

貸借対照表……………20

損益計算書……………21

株主資本等変動計算書……………22

個別注記表……………23

連結貸借対照表……………25

連結損益計算書……………26

連結株主資本等変動計算書……………27

連結注記表……………28

会計監査人の会計監査報告……………31

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告……………32

監査役会の監査報告……………33

(ご参考) 株式伝言板……………34

■当社および当社グループに関する情報は、インターネット上の当社のホームページにも掲載しております。

大阪ガスホームページアドレス

<http://www.osakagas.co.jp/index.html>

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

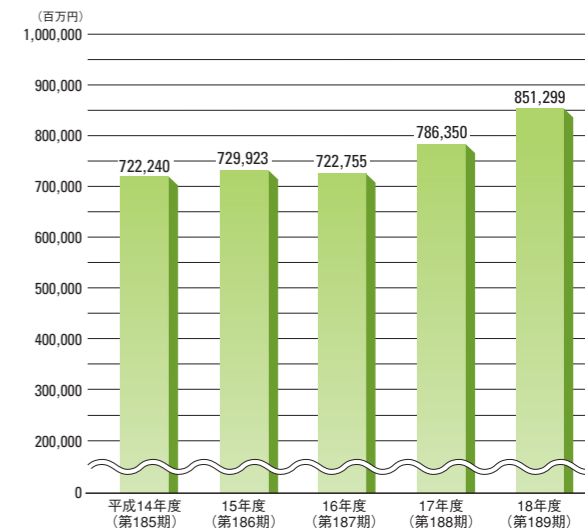
当期におけるわが国経済は、輸出が好調なこともあり企業の生産・設備投資活動が順調に拡大し、個人消費にも徐々に明るい兆しが広がるなど、緩やかながらも着実に成長を続けました。

こうした経営環境において、当社グループは、「価値創造の経営」を経営の基本理念として積極的に営業活動を展開してまいりました。

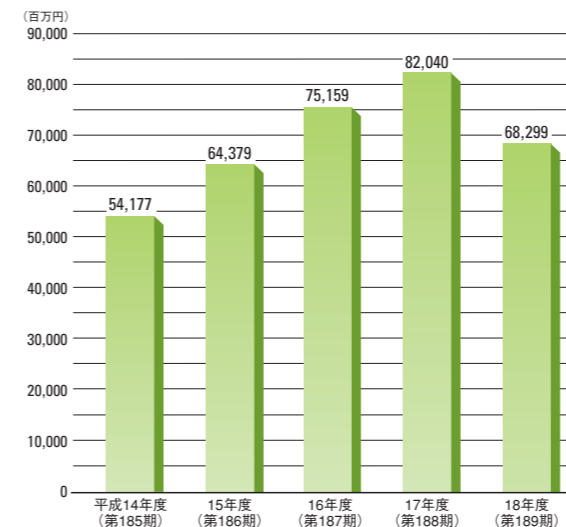
当期における当社の売上高は、需要開発が堅調に推移したことなどによるガス販売量の増加により、前期に比べて8.3%増の8,512億9千9百万円となりました。

一方、費用の面におきましては、原油価格の高騰に伴う原料価格の大幅な上昇があったため、経常利益は、前期に比べて16.7%減の682億9千9百万円となりました。また、当期純利益は、前期に比べて37.4%減の442億3千5百万円となりました。

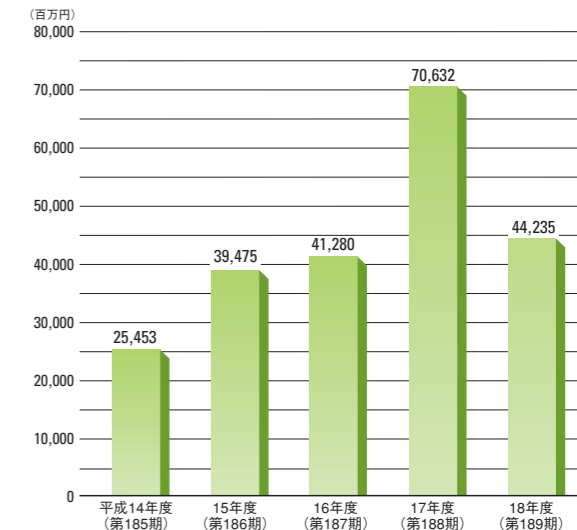
当社の売上高の推移



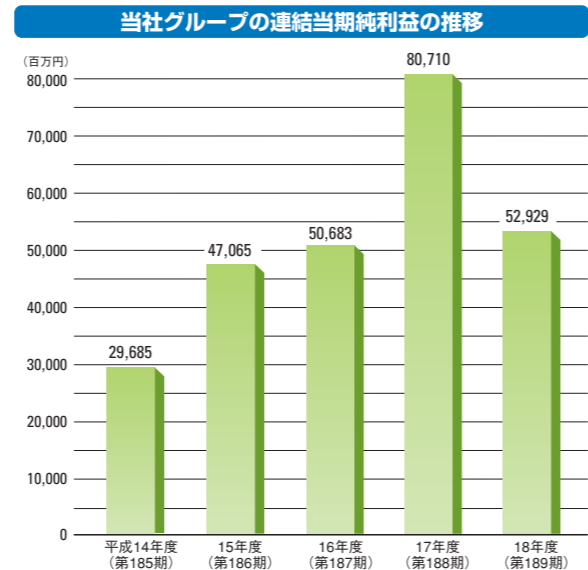
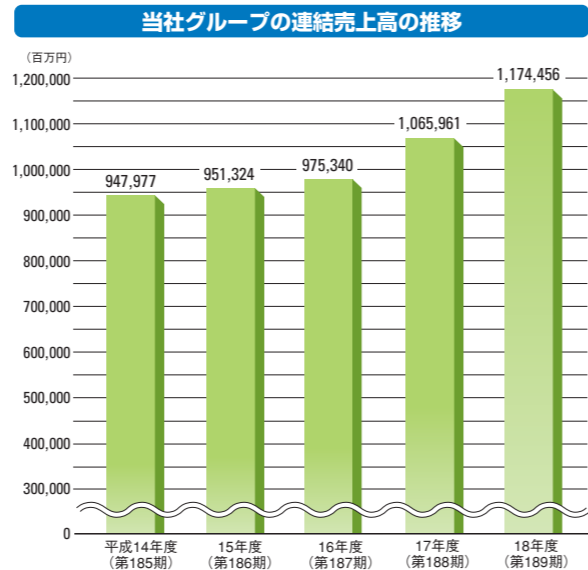
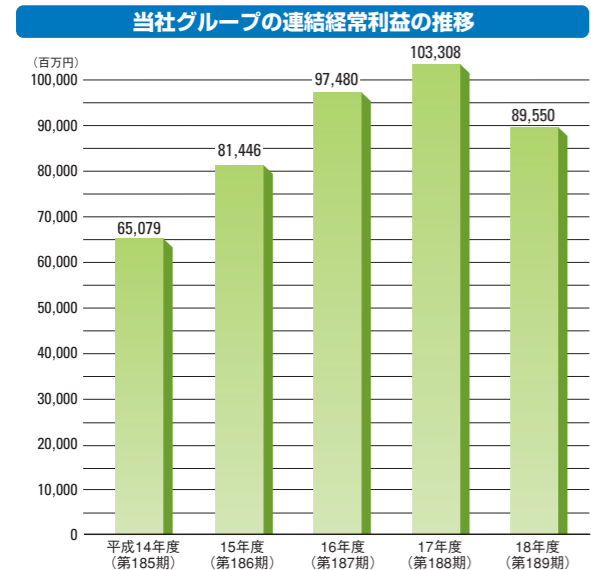
当社の経常利益の推移



当社の当期純利益の推移



当期における当社グループの連結売上高は、当社の売上高の増加に加え、連結子会社の事業拡大などにより、前期に比べて10.2%増の1兆1,744億5千6百万円となりました。連結経常利益は、前期に比べて13.3%減の895億5千万円となりました。また、連結当期純利益は、前期に比べて34.4%減の529億2千9百万円となりました。



以下、部門別(事業別)の概況をご報告申し上げます。

## (1) ガス

当社のお客さま数(取付メーター数)は、当期中に6万2千戸増加し、期末には682万戸となりました。

当社のごガス販売量につきましては、家庭用ガス販売量は、冬場の気温が前年に比べて高めに推移したことなどにより、前期に比べて1.1%減の23億3千万 $m^3$ となりました。

業務用ガス販売量につきましては、工業用は需要開発の堅調な推移に加え、既存のお客さまのガス設備の稼働増などにより、前期に比べて7.5%増となりましたが、商業用、公用・医療用は、冬場の高気温のため給湯・暖房需要が減少したことなどにより、それぞれ前期に比べて、3.2%減、2.1%減となりました。業務用全体としては、前期に比べて4.5%増の60億1千8百万 $m^3$ となりました。

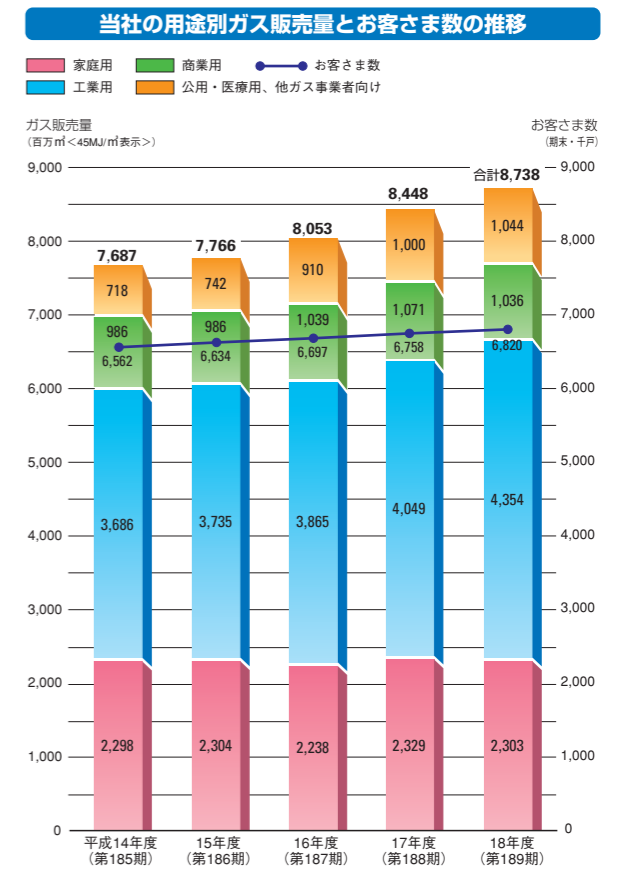
他ガス事業者向けのガス販売量は、前期に比べて16.1%増の4億1千6百万 $m^3$ となりました。

これらの結果、当社のごガス販売量は、前期に比べて3.4%増の87億3千8百万 $m^3$ となりました。

また、当社グループのごガス販売量は、前期に比べて3.5%増の87億6千4百万 $m^3$ となりました。

以上のガス販売量の増加や、原料費調整制度に基づくガス料金単価の上方調整などにより、当社グループの売上高は、前期に比べて10.8%増の6,866億7千2百万円となりました。

当社は、平成18年11月に小口ガス料金などの引き下げを実施し、また、「GAS得(ガスとくプラン)」と総称した家庭用選択約款のオプション割引の体系を変更するなど、よりガスをお使いいただきやすい料金メニューといたしました。



## (2) LPG・電力・その他エネルギー

LPGの売上高の増加や、事業の拡大などにより、売上高は、前期に比べて24.4%増の2,350億8千1百万円となりました。

電力事業につきましては、当期中に泉北天然ガス発電所や広川明神山風力発電所の建設に着手するなど、事業基盤の強化に努めております。



泉北天然ガス発電所完成イメージ図

## (3) 器具およびガス工事

売上高は、家庭用および業務用のガス機器の販売拡大に努めたことなどにより、前期に比べて3.2%増の1,609億6千3百万円となりました。なお、当社のガス機器売上高は、前期に比べて3.7%増の1,023億2千8百万円となり、ガス工事売上高は、新設工事件数の減少などにより、前期に比べて1.9%減の306億2千9百万円となりました。

家庭用のガス機器に関しましては、家庭用ガスエンジンコージェネレーションシステム「エコウィル」の販売が好調であり、発電効率を高め、環境性・経済性をさらに向上させた新機種を発売いたしました。また、すでに浴室暖房乾燥機が設置されている浴室に後付け設置することでミストサウナをお楽しみいただける、ガス温水ミストユニット「ミスト



家庭用ガスエンジンコージェネレーションシステム「エコウィル」

プラス」を発売し、ガラストップコンロでは、他の安全装置に加え、全バーナーに天ぷら油過熱防止装置を搭載するなど、安全性を向上させた商品のラインアップをさらに拡大いたしました。

なお、ご使用のお客さまには大変ご不便をお掛けいたしました浴室暖房乾燥機(161-5501、5510、5511型)につきましては、当期中に部品交換等の対策がほぼ完了いたしました。

業務用のガス機器に関しましては、発電と空調の機能を併せ持つガスヒートポンプ式空調「ハイパワーエクスセル」をはじめ、ガスで冷暖房を行う「ガスヒーポン」や排熱を冷房用途にも利用できるガスエンジン「ジェネライト」といった、コージェネレーションシステムの販売が順調に推移いたしました。また、効果的な排気と断熱により涼しい厨房を実現する業務用厨房機器「涼厨(すずちゅう)」もラインアップをさらに充実させ、販売拡大に努めております。



ガラストップコンロ「クラスS」



発電機能付きガスヒートポンプ式空調「ハイパワーエクスセル」



ガスエンジン「ジェネライト」  
(マイクロコージェネレーションシステム)

## (4) 不動産

売上高は、新規物件の増加などにより、前期に比べて0.8%増の259億4千2百万円となりました。

なお、株式会社アーバネックスは、京都市下京区の賃貸マンション「ジーニアス室町」を取得するなど、事業の拡大に努めております。



賃貸マンション「ジーニアス室町」

## (5) その他

売上高は、連結子会社の売却などにより、前期に比べて3.7%減の1,399億1千1百万円となりました。

なお、株式会社オージスポーツは、当期中にフィットネスクラブ「コ・ス・パ」の新規店舗を3店(二条、塚本、松井山手)開業し、店舗数は25店舗となりました。



フィットネスクラブ「コ・ス・パ」松井山手店

## 【部門別売上高】

	ガ ス	LPG・電力・ その他エネルギー	器具および ガス工事	不 動 産	そ の 他	連 結
売 上 高 (百万円)	686,672	235,081	160,963	25,942	139,911	1,174,456
前 期 比 (%)	+10.8	+24.4	+3.2	+0.8	-3.7	+10.2
構 成 比 (%)	55.0	18.8	12.9	2.1	11.2	—

(注)各部門の売上高には、部門間の売上高を含んでおりますが、連結売上高には、これを含んでおりません。

## 2.設備投資の状況

設備投資につきましては、当社グループ全体では、952億6千7百万円となりました。

そのうち、当社の設備投資額は616億1百万円であり、当期中にガス本支管は618km増加し、当期末の延長は46,910kmとなりました。

当期中の主な工事としては、近畿幹線滋賀ラインが平成18年10月に完成し、泉北天然ガス発電所については平成18年10月に着工いたしました。

また、当社子会社によるLNG船建造やリース事業用資産の取得などがありました。

## 3.資金調達の状況

長期借入金につきましては、当社は130億円を借り入れ、当社グループ全体では226億6千4百万円を借り入れました。また、社債(短期社債を除く。以下同じ。)につきましては、当社は平成18年6月に普通社債100億円(額面)、12月に普通社債200億円(額面)を発行いたしました。

なお、長期借入金につきましては、当社は37億4百万円を返済し、当社グループ全体では182億5千4百万円を返済いたしました。また、当社の社債につきましては、当期中の償還、債務履行引受契約などにより、779億6千万円の減少となりました。



高圧幹線の概略図

## 4.対処すべき課題

日本経済は、企業部門の好調な生産や設備投資に加え個人消費も徐々に明るさが広がるなど、堅調に景気拡大を続けております。しかし、エネルギー価格や素材価格が高値で推移し、海外経済の動向も不透明であるなど、先行きについては、楽観は許されない状況であります。また、エネルギー市場の規制改革も着実に進み、競争はさらに激しくなっていくことが予想されます。

こうした経営環境におきましては、商品・サービスの品質をより向上させて、お客さまや地域社会から「選択される企業グループ」であり続けることが何よりも重要であります。当社グループは、公正で透明な事業活動を通じて、お客さま価値の最大化を第一に、株主さま、社会、従業員など全てのステークホルダーの価値をとともに高める、グループ経営理念「価値創造の経営」に基づき、平成18年度から平成20年度までの中期3ヵ年経営計画「Design2008」を実行いたしております。平成19年度は「Design2008」の2年目にあたりますが、この3ヵ年計画の目標を確実に達成するために確かな業績を残すとともに、持続的成長の基盤を確立することを目指してまいります。

まず、エネルギービジネスにおきましては、既存の都市ガス事業を維持・発展させるとともに、規制改革によって生まれる新しい事業機会を活かし、天然ガス・電力・LPGなどの、お客さまがご要望になるエネルギーを当社グループが一元的に供給できる、マルチエネルギー事業を一層拡大してまいります。

都市ガス事業につきましては、お客さま起点の事業活動を徹底しつつ、お客さまに安心して都市ガスをご利用いただけるよう、保安の確保と安定供給に一層努力いたします。あわせて、経営全般の効率化を進め

価格競争力を高めるとともに、サービス、エンジニアリングなどを含めた総合的な提案を積極的に行うことにより、お客さまの快適な暮らしとビジネスの発展、環境保全への貢献につながる天然ガスの普及に努めてまいります。

保安の確保につきましては、お客さま先の設備を定期的に点検させていただくとともに改修を的確に実施していただけるよう、適宜、改善の必要性をお知らせする活動や、ガス設備・機器の安全なご使用方法を周知する活動を強化してまいります。さらに、不完全燃焼防止装置のないガス瞬間湯沸器や金網ガスストーブなどの取替え促進や、天ぷら油火災などを防ぐ安全装置を全てのバーナーに搭載したテーブルコンロ・ビルトインコンロの普及促進など、安全性を一層高めてまいります。また、製造・供給設備につきましても、経年ガス導管対策の前倒し実施をはじめとする予防保全を十分行うとともに、従業員や作業従事者への教育訓練を継続してまいります。

安定供給につきましては、天然ガスの調達先の多様化を一層進めるとともに、製造供給体制の整備に万全を期してまいります。

家庭用市場におきましては、家庭用ガスエンジンコージェネレーションシステム「エコウィル」による「マイホーム発電」、ミストサウナを用いた「マイホームエステ」、ガス火でどんな調理もできる「マイホームクッキング」など、お客さまの立場に立ったエネルギー利用提案を行い、ガスによる環境に優しく、経済的で、快適・便利、安全な暮らしーウィズガスライフを実現できる商品の一層の普及と利用促進に取り組んでまいります。また、当社子会社との連携により、エネルギーのみならずインターネットを活用したセキュリティサービス「アイルス」などを提供し、お客さまのご要望に総合的に応えてまいります。

業務用市場におきましては、高効率・高機能のシス

テムであるガスコージェネレーションや空調しながら発電もできるガスヒートポンプ式空調「ハイパワーエクセル」、涼しい厨房を実現するガス業務用厨房機器「涼厨（すずちゆう）」、天然ガス自動車など、天然ガスの利用拡大を促進してまいります。さらに、永年培ってきた燃焼技術や空調技術などの天然ガス利用技術やメンテナンス力を活かし、それぞれのお客さまに応じた最適なエネルギーシステムの提案を進めてまいります。

サービスの向上につきましては、お客さまの声を業務改善につなげる取組みを継続的に実施し、お客さまのご要望に対して、より一層、迅速、的確にお応えしてまいります。

電力事業につきましては、都市ガス事業に次ぐ「第2のコア事業」へと発展させることを目指しております。すでに事業を開始している電力卸供給事業（IPP）を効率よく運営するとともに、平成18年に着工した泉北天然ガス発電所の建設を着実に進め、当社グループの事業基盤を最大限に活用し、都市ガスとのワンストップサービスを推進してまいります。

また、LPG事業につきましては、都市ガス事業で培った設備機器やエネルギーシステムの提案力を活かして、お客さま数の拡大と販売量の増加を図ってまいります。

非エネルギービジネスにおきましては、お客さまのご要望に沿った、より良い商品・サービスを提供することによって、お客さまの快適な暮らしとビジネスの発展に貢献することを基本に事業を展開し、連結利益の拡大を追求してまいります。また、事業の推進にあたっては、選択と集中を加速し、成長事業をさらに拡大し、当社グループの企業価値の拡大を図ってまいります。

環境問題につきましては、省エネルギー活動の推進や再生可能資源の利用促進などを通じて、当社グループ

の事業活動での環境負荷を軽減してまいります。あわせて、国のエネルギー政策の方向性にも沿った、環境に優しいエネルギーである天然ガスの普及をはじめ、当社グループの製品・サービスの提供を通じて、環境負荷の軽減に努めてまいります。また、地域および国内外における環境保全活動に積極的に取り組んでまいります。

技術開発につきましては、環境保全や省エネルギーへの貢献、お客さまの利便性向上の観点から、家庭用燃料電池の開発、業務用ガスコージェネレーションシステムの一層の高効率化・高機能化などにも力を注いでまいります。あわせて、遠隔管理システムなどの情報通信技術の活用により、お客さま設備の効率的な運用に貢献してまいります。

コンプライアンスにつきましては、これまで企業としての社会的責任を果たすべく取り組んでまいりましたが、当社子会社でのエコ・ステーション建設工事の入札にかかわる独占禁止法違反行為に対して平成19年5月に公正取引委員会から処分がありました。再発防止のため、当社グループの従業員全員への教育を徹底するとともに、モニタリングを強化するなどし、一層コンプライアンスの推進に取り組んでまいります。

当社グループは、以上の課題に適切に対処し、経営の基本理念である「価値創造の経営」を実践してまいります。同時に、大阪ガスグループとしての社会的責任（CSR）の基本的な考え方を明文化した「大阪ガスグループCSR憲章」を遵守し、進化し続ける大阪ガスグループを目指して不断の努力を続けていく所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 5.財産および損益の状況

### (1)当社の財産および損益の状況

区 分	年度	平成14年度 〈第185期〉	平成15年度 〈第186期〉	平成16年度 〈第187期〉	平成17年度 〈第188期〉	平成18年度 〈第189期〉(当期)
売上高 (百万円)		722,240	729,923	722,755	786,350	851,299
経常利益 (百万円)		54,177	64,379	75,159	82,040	68,299
当期純利益 (百万円)		25,453	39,475	41,280	70,632	44,235
1株当たり当期純利益 (円)		10.77	17.24	18.48	31.67	19.87
総資産 (百万円)		972,954	977,805	981,501	1,078,437	1,076,946
純資産 (百万円)		391,983	417,741	442,805	518,171	548,721

### (2)企業集団の財産および損益の状況

区 分	年度	平成14年度 〈第185期〉	平成15年度 〈第186期〉	平成16年度 〈第187期〉	平成17年度 〈第188期〉	平成18年度 〈第189期〉(当期)
売上高 (百万円)		947,977	951,324	975,340	1,065,961	1,174,456
経常利益 (百万円)		65,079	81,446	97,480	103,308	89,550
当期純利益 (百万円)		29,685	47,065	50,683	80,710	52,929
1株当たり当期純利益 (円)		12.56	20.56	22.69	36.18	23.77
総資産 (百万円)		1,209,627	1,199,228	1,217,463	1,398,692	1,405,682
純資産 (百万円)		453,284	495,635	530,862	628,510	686,664

(注)当社および企業集団の純資産は、当期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用して算出しております。

## 6.主要な事業内容 (平成19年3月31日現在)

- (1) ガスの製造、供給および販売
- (2) LPGの供給および販売
- (3) 電力の発電、供給および販売
- (4) ガス機器の販売
- (5) ガス工事の受注

## 7.重要な子会社の状況 (平成19年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	持株比率 (%) (間接保有を含む)	主要な事業内容
株式会社リキッドガス	1,030	100	LNG・各種高圧ガスの製造・販売・輸送、およびLNGの冷熱・LPGの販売
日商LPガス株式会社	1,726	52.5	LPGの輸入・販売
株式会社アーバネックス	1,570	100	不動産の管理・運営・賃貸、および都市開発に関する調査・研究
株式会社オージス総研	400	100	コンピュータによる情報処理サービス、および関連機器・ソフトウェアの製造・販売・賃貸
大阪ガスケミカル株式会社	2,500	100	化成品・炭素材製品等の製造・販売

(注)株式会社リキッドガスは、平成19年4月1日付で同社のLPG部門の一部を会社分割し、傘下のLPG9社とあわせて大阪ガスLPG株式会社、大阪ガスLPGサービス株式会社および株式会社リキッドガス京都の3社に再編・統合いたしました。

## 8. 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況 (平成19年3月31日現在)

### (1) 主要な営業所および工場

当 社	本 社	本社(大阪府)
	リ ビ ン グ 事 業 部	大阪リビング営業部(大阪府) 兵庫リビング営業部(兵庫県) 南部リビング営業部(大阪府) 京滋リビング営業部(京都府) 北東部リビング営業部(大阪府) 滋賀東支社(滋賀県)
	エ ネ ル ギ ー 事 業 部	大阪エネルギー営業部(大阪府) 兵庫エネルギー営業部(兵庫県) 南部エネルギー営業部(大阪府) 京滋エネルギー営業部(京都府) 北東部エネルギー営業部(大阪府)
	導 管 事 業 部	大阪導管部(大阪府) 京滋導管部(京都府) 南部導管部(大阪府) 北東部導管部(大阪府) 兵庫導管部(兵庫県)
	ガス製造・発電事業部(製造所)	泉北製造所(大阪府) 姫路製造所(兵庫県)
	技術部門(研究所)	エネルギー技術研究所(大阪府)
子会社	株式会社リキッドガス(大阪府) 日商LPガス株式会社(東京都) 株式会社アーバネックス(大阪府) 株式会社オージス総研(大阪府) 大阪ガスケミカル株式会社(大阪府)	

(注) 平成19年4月1日付で滋賀東支社の業務を京滋リビング営業部、京滋エネルギー営業部および京滋導管部に移管いたしました。

### (2) 使用人の状況

#### ① 当社の従業員数の状況

従 業 員 数	5,481名
平 均 年 齢	42.0歳
平 均 勤 続 年 数	20.6年

#### ② 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	16,435名
---------	---------

(注) 当社および企業集団の従業員数は、就業人員数であります。

## 9. 主要な借入先 (平成19年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高 (百万円)
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	40,761
日 本 政 策 投 資 銀 行	28,286
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	25,169
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	22,260
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	19,216

## II. 役員に関する事項

### 1. 取締役および監査役の氏名等 (平成19年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等または重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	野 村 明 雄		大阪商工会議所会頭* 社団法人日本ガス協会会長* 西日本旅客鉄道株式会社取締役 株式会社アーバネックス取締役 株式会社オージス総研取締役 大阪府公安委員会委員
取 締 役 社 長	芝 野 博 文		株式会社リキッドガス取締役 大阪ガスケミカル株式会社取締役
取 締 役 副 社 長	中 谷 秀 敏	保安統括 分掌：導管事業部 リビング事業部 エネルギー事業部 株式会社リキッドガス 日商LPガス株式会社 大阪ガスケミカル株式会社 技術部門	大阪臨海熱供給株式会社取締役社長* 株式会社リキッドガス取締役 日商LPガス株式会社取締役 大阪ガスケミカル株式会社取締役
取 締 役 副 社 長	吉 岡 征 四 郎	事業革新IT統括 資源事業部長 分掌：ガス製造・発電事業部 株式会社オージス総研 企画・財務部門 本社支配人	株式会社ユニバースガスアンドオイル代表取締役* 株式会社オージス総研取締役
専 務 取 締 役	出 田 善 蔵	分掌：株式会社アーバネックス 総務・人事部門 コンプライアンス部 監査部 本社支配人	株式会社アーバネックス取締役 大阪府労働委員会委員
専 務 取 締 役	横 川 浩	ネットワーク部門長	
常 務 取 締 役	名 張 隆 司	エネルギー事業部長	
常 務 取 締 役	永 田 秀 昭	技術統括 技術部門長	
常 務 取 締 役	槇 野 勝 美	CSR統括 総務・人事部門長	
常 務 取 締 役	樋 口 洋 一	サービス統括 リビング事業部長	
常 務 取 締 役	尾 崎 裕	ガス製造・発電事業部長	
常 務 取 締 役	黒 田 晶 志	企画・財務部門長	オージーかんてん共同企画株式会社代表取締役*

(次頁につづく)



地位	氏名	担当	他の法人等の代表状況等または重要な兼職の状況
監査役(常勤)	岡嶋 保		
監査役(常勤)	和田 秋夫		
監査役	島田 禮介		関西大学法科大学院教授 弁護士
監査役	林 敏彦		放送大学教授

- (注) 1. 会長、社長、副社長および専務取締役は、代表取締役であります。
2. 「他の法人等の代表状況等または重要な兼職の状況」欄の\*印は、「他の法人等の代表者その他これに類する者」に該当することを示します。
3. 「担当」欄の分掌とは、代表取締役として組織、中核会社、部門または組織に属さない特定職位の者(本社支配人等)を分担することであり、
4. 監査役 島田禮介、林敏彦の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 平成18年6月29日取締役会決議による地位の異動、( )内は旧の地位
- 黒田 晶志  
(取締役)
6. 平成18年6月29日取締役会決議による担当の異動、( )内は旧の担当
- 中谷 秀敏  
(保安統括  
分掌：導管事業部  
リビング事業部  
エネルギー事業部  
大阪ガスケミカル株式会社  
技術部門)

- 吉岡 征四郎  
(事業革新IT統括  
戦略・財務部門長  
資源事業部長  
分掌：ガス製造・発電事業部  
株式会社オージス総研)
- 出田 善藏  
(広報・人事部門長  
分掌：株式会社アーバネックス  
総務部門)
- 横川 浩  
(東京担当  
分掌：地区支配人)
- 榎野 勝美  
(総務部門長)
- 樋口 洋一  
(導管事業部長)
- 黒田 晶志  
(京都・滋賀統括地区支配人  
京都地区支配人)

7. 監査役 島田禮介氏は、平成19年3月31日付で関西大学法科大学院教授を退職いたしました。

## 2.取締役および監査役の報酬等の額

取締役 12名	587百万円
監査役 4名	86百万円(うち社外監査役2名 18百万円)

## 3.社外役員に関する事項

監査役 島田 禮介

主な活動状況

- (1) 取締役会への出席状況および発言状況  
11回中10回出席しております。  
監査役の権限行使に係る発言はありませんでした。
- (2) 監査役会への出席状況および発言状況  
8回中8回出席しております。  
監査の方法および結果、その他の監査役の職務の執行に関する事項に係る発言がありました。

監査役 林 敏彦

主な活動状況

- (1) 取締役会への出席状況および発言状況  
9回中8回出席しております。  
監査役の権限行使に係る発言はありませんでした。
- (2) 監査役会への出席状況および発言状況  
6回中5回出席しております。  
監査の方法および結果、その他の監査役の職務の執行に関する事項に係る発言がありました。

## Ⅲ.株式に関する事項 (平成19年3月31日現在)

### 1.発行株式数と株主数

項目	内容
発行可能株式総数	3,707,506,909株
発行済株式の総数	2,235,669,539株
当期末株主数	177,042名

(注)「発行済株式の総数」は、自己株式10,581,106株を含んでおります。

### 2.大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本生命保険相互会社	120,103	5.40
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	71,019	3.19
株式会社三菱東京UFJ銀行	69,929	3.14
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	59,239	2.66
株式会社りそな銀行	52,777	2.37
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	41,964	1.89
明治安田生命保険相互会社	36,289	1.63
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	32,208	1.45
ニッセイ同和損害保険株式会社	30,961	1.39
燈 友 会	26,271	1.18

(注)持株比率の算定にあたっては「発行済株式の総数」から自己株式の数を除いております。

## Ⅳ. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

あずさ監査法人

### 2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

(1)	当社が支払うべき 当期に係る会計監 査人の報酬等の額	①公認会計士法 第2条第1項の 監査業務の報酬 <small>(※)</small>	53百万円
		②公認会計士法 第2条第1項の 監査業務以外の 業務に係る報酬 等の額	18百万円
(2)	当社および当社子会社が支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額		145百万円

(※)当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と証券取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

### 3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、財務報告に係る内部統制の評価作業に関する専門的見地からの助言の提供を委託し、対価を支払っております。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に基づき監査役会により会計監査人を解任するほか、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第344条第1項および第3項に基づく監査役会の同意を得て、

または会社法第344条第2項および第3項に基づく監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

## Ⅴ. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、取締役会において、当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制について定めており、その概要は下記のとおりです。

記

### 1. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 業務執行取締役は、「大阪ガスグループCSR憲章」を踏まえて、「大阪ガスグループ企業行動基準」を定め、これを周知徹底することにより、当社グループにおける法令・定款に適合した職務の執行の確保はもとより、公正で適切な事業活動を推進する。
- (2) 業務執行取締役は、内部通報制度である相談・報告制度とCSR委員会の設置により、当社グループにおけるコンプライアンスに係る状況の把握とコンプライアンスの推進に努める。
- (3) 当社グループの取締役・従業員は、当社グループにおけるコンプライアンスに係る問題を発見したときは、事

案の重大性・緊急性に応じ、業務執行取締役または上長に相談・報告するか、または相談・報告制度により報告し、業務執行取締役、コンプライアンス部長または上長は、その内容を調査し、所要の改善措置を講じる。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 当社グループの業務執行取締役・従業員は、職責権限に関する規程に基づき、判断要素、判断過程等を明記した取締役会議事録、稟議書等を作成する。
- (2) 当社グループの業務執行取締役・従業員は、取締役会議事録、稟議書その他の職務の執行に係る情報を、情報の特性に応じて、適切に保存し、管理する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 業務執行取締役は、製造・供給設備の工事、維持および運用に関する事項について保安規程を定めるとともに、製造供給体制の整備を推進することなどにより、ガス事業における保安の確保と安定供給に万全を期す。
- (2) 当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長（当社の基本的組織単位の長）は、リスク（外部要因による危険、内部要因による危険、外部者との取引等に伴う危険）ごとに、リスク発生の未然防止、または発生した場合の損失の最小化のための対応策を講じ、損失の危険の管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理は、各基本組織および各関係会社を基本単位とする。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長は、職責権限に関する規程により、当社・当社グループにおける業務分担と意思決定に関する事項を定める。また、組織等の制度内容や職務の遂行に際しての一般的な遵守事項について規程等を定め、これらを周知徹底することにより、円滑な組織運営、業務の品質向上・効率化を図る。
- (2) 当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長は、企業価値の最大化を目的として、当社・当社グループの中期経営計画と単年度計画を定めるとともに、業績管理指標により達成状況をフォローし、計画達成に向けて注力する。

### 5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

前記各事項に加えて、業務執行取締役は、善管注意義務を尽くすことを前提に、次の措置を講じるとともに、適正な運用に努める。

- (1) 当社グループの各事業分野において中心的役割を担う会社（中核会社）または関係会社を管理する基本組織（経営サポート組織）を定め、関係会社の日常的な経営管理を行う。
- (2) 当社グループ全体の法令・定款適合性や効率性等について、当社の監査部長が内部監査を行う。その監査結果を受けて必要がある場合には、速やかに改善措置を講じる。

## 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 業務執行取締役は、監査役の求めがあれば、従業員を監査役の職務の補助に従事させ、監査役補助者が所属する監査役室を設置する。
- (2) 監査役補助者は、監査役の職務の補助に専従する。

## 7. 監査役補助者の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 業務執行取締役は、全従業員に等しく命ずべき職務を除き、監査役補助者を指揮命令できない。
- (2) 監査役補助者の人事考課、異動、懲戒については、事前に監査役の意見を徴する。

## 8. 取締役および使用人による監査役への報告に関する体制その他の監査役への報告に関する事項

- (1) 取締役は、当社に著しい損害を及ぼす事実を発見したときは、直ちに報告する。
- (2) 取締役・従業員は、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果、相談・報告制度の主な通報状況その他重要な事項を、遅滞なく報告する。
- (3) 当社グループの取締役・当社の従業員は、監査役から職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、遅滞なく報告する。

## 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、代表取締役、会計監査人と定期的に意見交換できる。
- (2) 監査役は、経営会議および全社委員会に出席でき、稟議書等の職務の執行に係る重要な情報を適時に調査できる。

以上

資産の部		(単位:百万円)
<b>固 定 資 産</b>		<b>874,122</b>
有 形 固 定 資 産		579,039
製 造 設 備		101,959
供 給 設 備		351,307
業 務 設 備		63,157
附 帯 事 業 設 備		5,142
休 止 設 備		1,532
建 設 仮 勘 定		55,939
<b>無 形 固 定 資 産</b>		<b>4,967</b>
特 許 権		3
借 地 権		2,950
その他無形固定資産		2,012
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>		<b>290,115</b>
投 資 有 価 証 券		83,780
関 係 会 社 投 資		103,309
関 係 会 社 長 期 貸 付 金		62,670
出 資 金		11
長 期 前 払 費 用		8,290
前 払 年 金 費 用		27,341
そ の 他 投 資 資 産		5,368
貸 倒 引 当 金		△657
<b>流 動 資 産</b>		<b>202,823</b>
現 金 及 び 預 金		7,694
受 取 手 形		1,148
売 掛 金		72,209
関 係 会 社 売 掛 金		6,102
未 収 入 金		15,178
製 品		132
原 料		22,648
貯 蔵 品		8,431
関 係 会 社 短 期 貸 付 金		27,135
関 係 会 社 短 期 債 権		3,614
繰 延 税 金 資 産		4,168
デ リ バ イ ブ		18,850
そ の 他 流 動 資 産		16,061
貸 倒 引 当 金		△551
<b>資 産 合 計</b>		<b>1,076,946</b>

負債の部		(単位:百万円)
<b>固 定 負 債</b>		<b>298,079</b>
社 債		175,620
長 期 借 入 金		102,051
繰 延 税 金 負 債		7,115
退 職 給 付 引 当 金		3,216
ガ ス ホ ル ダ ー 修 繕 引 当 金		1,662
保 安 対 策 引 当 金		3,708
そ の 他 固 定 負 債		4,705
<b>流 動 負 債</b>		<b>230,144</b>
1年以内に期限到来の固定負債		33,226
買 掛 金		14,822
未 払 金		22,677
未 払 費 用		47,030
未 払 法 人 税 等		16,883
前 受 金		5,596
預 り 金		1,059
関 係 会 社 短 期 借 入 金		23,975
関 係 会 社 短 期 債 務		13,849
コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー		50,000
そ の 他 流 動 負 債		1,023
<b>負 債 合 計</b>		<b>528,224</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株 主 資 本</b>		<b>502,831</b>
資 本 本 金		132,166
資 本 剰 余 金		19,534
資 本 準 備 金		19,482
そ の 他 資 本 剰 余 金		51
<b>利 益 剰 余 金</b>		<b>354,801</b>
利 益 準 備 金		33,041
そ の 他 利 益 剰 余 金		
特 定 資 産 買 換 等 圧 縮 積 立 金		215
特 定 ガ ス 導 管 工 事 償 却 準 備 金		564
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金		5,314
原 価 変 動 調 整 積 立 金		89,000
別 途 積 立 金		62,000
繰 越 利 益 剰 余 金		164,664
<b>自 己 株 式</b>		<b>△3,670</b>
自 己 株 式		△3,670
<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>		<b>45,890</b>
<b>そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金</b>		<b>36,081</b>
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		36,081
<b>繰 延 ヘ ッ ジ 損 益</b>		<b>9,808</b>
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		9,808
<b>純 資 産 合 計</b>		<b>548,721</b>
<b>負 債 純 資 産 合 計</b>		<b>1,076,946</b>

# 損益計算書 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位:百万円)

費用	
売上原価	349,914
期首たな卸高	106
当期製品製造原価	354,366
当期製品仕入高	0
当期製品自家使用高	4,426
期末たな卸高 (売上総利益)	132
	(330,266)
供給販売費	215,740
一般管理費 (事業利益)	54,865
	(59,660)
営業雑費用	133,098
受注工事費用	29,830
器具販売費用	103,268
附帯事業費用	33,752
自動通報サービス事業費用	4,624
電気供給事業費用	8,801
LNG販売事業費用	15,691
その他附帯事業費用 (営業利益)	4,635
	(63,927)
営業外費用	11,877
支払利息	1,885
社債利息	4,072
社債発行費償却	131
社債償還損	3,122
雑支出 (経常利益)	2,665
	(68,299)
特別損失	2,098
固定資産売却損	430
減損損失	1,667
(税引前当期純利益)	(66,860)
法人税等	19,800
法人税等調整額	2,825
当期純利益	44,235
合計	868,208

(単位:百万円)

収益	
製品売上	680,181
ガス売上	680,181
営業雑収益	135,924
受注工事収益	30,629
器具販売収益	102,328
その他営業雑収益	2,966
附帯事業収益	35,193
自動通報サービス事業収益	5,546
電気供給事業収益	8,714
LNG販売事業収益	15,342
その他附帯事業収益	5,589
営業外収益	16,250
受取利息	998
受取配当金	880
関係会社受取配当金	6,364
投資有価証券売却益	2,908
雑収入	5,099
特別利益	658
固定資産売却益	658
合計	868,208

# 株主資本等変動計算書 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本												評価・換算差額等			純資産合計		
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		評価・換算差額等	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計								
					特定資産買換等圧縮積立金	特定ガス導管工事償却準備金	海外投資等損失準備金	原価変動調整積立金	別途積立金	繰越利益剰余金								
前期末残高	132,166	19,482	38	19,521	33,041	216	1,306	6,203	89,000	62,000	134,448	326,216	△2,556	475,348	42,823	-	42,823	518,171
当期変動額																		
特定資産買換等圧縮積立金取崩し						△1					1							
特定ガス導管工事償却準備金取崩し							△741				741							
海外投資等損失準備金積立て								352			△352							
海外投資等損失準備金取崩し								△1,241			1,241							
剰余金の配当											△15,590	△15,590		△15,590				△15,590
取締役賞与金											△60	△60		△60				△60
当期純利益											44,235	44,235		44,235				44,235
自己株式の取得													△1,161	△1,161				△1,161
自己株式の処分													46	60				60
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)															△6,741	9,808	3,066	3,066
当期変動額合計						△1	△741	△888			30,216	28,584	△1,114	27,483	△6,741	9,808	3,066	30,549
当期末残高	132,166	19,482	51	19,534	33,041	215	564	5,314	89,000	62,000	164,664	354,801	△3,670	502,831	36,081	9,808	45,890	548,721

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、次によっております。

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)
時価のないもの	移動平均法による原価法

② 製品の評価は、総平均法による原価法、原料及び貯蔵品の評価は、移動平均法による原価法によっております。

③ デリバティブの評価は、時価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

③ ガスホルダー修繕引当金は、球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、前回の修繕実績額に基づく次回修繕見積額を、次回修繕までの期間に配分計上しております。

④ 保安対策引当金は、ガス消費先の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、安全型機器への取替促進及びそれに伴う点検・周知業務の強化に要する費用等の見積額を計上しております。

(4) その他貸借対照表等の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計処理の原則又は手続の変更

① 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は538,913百万円であります。

② 繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い

当期より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。なお、前期において繰延資産に含めていた社債発行差金79百万円は、当期より社債から控除して表示しております。また、前期において独立掲記していた社債発行差金償却4百万円は、当期より社債利息に含めて表示しております。

③ 金融商品に関する会計基準

当期より改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 最終改正平成18年8月11日)を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額及び無形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	1,673,791百万円
無形固定資産の減価償却累計額	1,440百万円

(2) 保証債務等

保証債務	32,497百万円
社債及び長期借入金の債務履行引受契約等に係る偶発債務	46,962百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引による取引高	
関係会社に対する売上高	42,488百万円
関係会社からの仕入高	82,481百万円
関係会社との営業取引以外の取引による取引高	17,629百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の数	普通株式	10,581,106株
---------------	------	-------------

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の主な発生原因は、繰延資産償却超過額、敦賀基地計画中止損失、減価償却資産償却超過額、未払事業税等、減損損失であります。

(2) 繰延税金負債の主な発生原因は、その他有価証券評価差額金、前払退職給付費用、繰延ヘッジ損益、租税特別措置法上の準備金、固定資産圧縮積立金であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

会社名	議決権等の所有 (被所有)割合	関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
Osaka Gas Energy America Corporation	所有 間接100%	子会社	債務保証 (注)	14,992	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) Osaka Gas Energy America Corporationの株式会社三菱東京UFJ銀行等からの長期借入金に対する保証であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	246円61銭
(2) 1株当たり当期純利益	19円87銭

## 連結貸借対照表 (平成19年3月31日現在)

(単位:百万円)		(単位:百万円)	
資産の部		負債の部	
固定資産	1,124,100	固定負債	417,663
有形固定資産	805,534	社債	186,957
製造設備	103,463	長期借入金	176,514
供給設備	352,264	繰延税金負債	21,895
業務設備	63,965	再評価に係る繰延税金負債	57
その他の設備	223,334	退職給付引当金	8,909
休止設備	1,532	ガスホルダー修繕引当金	1,705
建設仮勘定	60,973	保安対策引当金	3,708
無形固定資産	28,562	その他	17,915
のれん	6,453	流動負債	301,354
その他	22,108	1年以内に期限到来の固定負債	50,498
投資その他の資産	290,003	支払手形及び買掛金	45,443
投資有価証券	182,069	短期借入金	27,491
その他	108,849	未払法人税等	23,891
貸倒引当金	△915	その他	154,029
流動資産	281,581	負債合計	719,017
現金及び預金	27,070	純資産の部	
受取手形及び売掛金	135,468	株主資本	595,939
たな卸資産	53,366	資本金	132,166
その他	66,438	資本剰余金	19,534
貸倒引当金	△761	利益剰余金	447,909
資産合計	1,405,682	自己株式	△3,670
		評価・換算差額等	72,947
		その他有価証券評価差額金	55,508
		繰延ヘッジ損益	9,180
		土地再評価差額金	83
		為替換算調整勘定	8,175
		少数株主持分	17,777
		純資産合計	686,664
		負債純資産合計	1,405,682

## 連結損益計算書 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位:百万円)	
科目	
売上高	1,174,456
売上原価	755,693
(売上総利益)	(418,762)
供給販売費及び一般管理費	325,033
(営業利益)	(93,729)
営業外収益	13,775
受取利息	1,312
受取配当金	1,414
投資有価証券売却益	3,274
持分法による投資利益	3,328
雑収入	4,445
営業外費用	17,954
支払利息	9,584
社債償還損	3,122
雑支出	5,247
(経常利益)	(89,550)
特別利益	1,233
固定資産売却益	1,233
特別損失	2,704
固定資産売却損	832
減損損失	1,871
(税金等調整前当期純利益)	(88,078)
法人税、住民税及び事業税	31,316
法人税等調整額	2,634
少数株主利益	1,197
当期純利益	52,929

## 連結株主資本等変動計算書 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	132,166	19,521	410,682	△2,556	559,814	63,648	-	62	4,986	68,696	18,675	647,186
連結会計年度中の変動額												
剰余金の配当			△15,590		△15,590							△15,590
取締役賞与金			△90		△90							△90
当期純利益			52,929		52,929							52,929
自己株式の取得				△1,161	△1,161							△1,161
自己株式の処分		13		46	60							60
土地再評価差額金の取崩し			△21		△21							△21
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						△8,139	9,180	21	3,189	4,251	△898	3,353
連結会計年度中の変動額合計		13	37,226	△1,114	36,125	△8,139	9,180	21	3,189	4,251	△898	39,478
平成19年3月31日残高	132,166	19,534	447,909	△3,670	595,939	55,508	9,180	83	8,175	72,947	17,777	686,664

## 連結注記表 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社数……132社

(主要な連結子会社の名称)

大阪ガスケミカル(株)、(株)アーバネックス、(株)オージス総研、(株)キッドガス、日商LPガス(株)  
(非連結子会社の名称等)

Marianas Energy Company LLC及びOGEA Guam LLC

Marianas Energy Company LLC等(ともに決算日12月31日)は、平成19年3月に持分を取得したこと等により子会社となりましたが、決算日が12月31日であり、かつ、売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金等がいずれも小規模であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲に含めておりません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社数……4社

(主要な持分法適用関連会社の名称)

出光スノーレ石油開発(株)、大阪臨海熱供給(株)

(持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社の名称等)

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち、主要なものは(株)エネットであります。持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法を適用していません。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### a. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております)

時価のないもの…主として移動平均法による原価法

##### b. たな卸資産…主として移動平均法による原価法

##### c. デリバティブ…時価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

##### a. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### b. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

- c. ガスホルダー修繕引当金  
球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、前回の修繕実績額に基づく次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分計上しております。
- d. 保安対策引当金  
ガス消費先の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、安全型機器への取替促進及びそれに伴う点検・周知業務の強化に要する費用等の見積額を計上しております。
- ④その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (5) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更
- ①貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準  
当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は659,707百万円です。
- ②繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い  
当連結会計年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。なお、前連結会計年度において繰延資産に含めていた社債発行差金79百万円は、当連結会計年度より社債から控除して表示しております。
- ③金融商品に関する会計基準  
当連結会計年度より改正後の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 最終改正平成18年8月11日)を適用しております。
2. 連結貸借対照表等に関する注記
- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
- ①担保に供している資産
- |          |           |
|----------|-----------|
| 有形固定資産   | 43,960百万円 |
| 投資その他の資産 | 31,373    |
| その他      | 8,103     |
| 計        | 83,437    |
- ②担保に係る債務
- |  |           |
|--|-----------|
|  | 37,450百万円 |
|--|-----------|
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額
- |  |              |
|--|--------------|
|  | 1,861,357百万円 |
|--|--------------|
- (3) 保証債務等
- |                            |           |
|----------------------------|-----------|
| 保証債務                       | 3,319百万円  |
| 社債及び長期借入金の債務履行引受契約等に係る偶発債務 | 46,962百万円 |

3. 土地再評価差額に関する注記  
「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、一部の連結子会社において事業用土地の再評価を行い土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。  
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △526百万円
4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記
- (1) 当連結会計年度末日における発行済株式の総数 普通株式 2,235,669,539株
- (2) 配当に関する事項
- ①配当金支払額
- a. 平成18年6月29日の定時株主総会において、平成18年3月31日を基準日として、次のとおり決議しております。  
なお効力発生日は平成18年6月29日であります。  
普通株式の配当に関する事項
- |               |          |
|---------------|----------|
| (a) 配当金の総額    | 7,796百万円 |
| (b) 1株当たりの配当額 | 3円50銭    |
- b. 平成18年10月30日の取締役会において、平成18年9月30日を基準日として、次のとおり決議しております。  
普通株式の配当に関する事項
- |               |             |
|---------------|-------------|
| (a) 配当金の総額    | 7,794百万円    |
| (b) 1株当たりの配当額 | 3円50銭       |
| (c) 効力発生日     | 平成18年11月30日 |
- ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
平成19年6月28日の定時株主総会の議案として、平成19年3月31日を基準日として、次のとおり提案しております。  
なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。  
普通株式の配当に関する事項
- |               |            |
|---------------|------------|
| (a) 配当金の総額    | 7,787百万円   |
| (b) 1株当たりの配当額 | 3円50銭      |
| (c) 効力発生日     | 平成19年6月29日 |
5. 1株当たり情報に関する注記
- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 300円61銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 23円77銭  |



独立監査人の監査報告書

平成19年5月14日

大阪瓦斯株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 園 木 宏 ④  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 橋 弘 美 ④  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 北 本 敏 ④  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大阪瓦斯株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第189期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成19年5月14日

大阪瓦斯株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 園 木 宏 ④  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 橋 弘 美 ④  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 北 本 敏 ④  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大阪瓦斯株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪瓦斯株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第189期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図りながら、以下の方法で監査を実施いたしました。
    - ①取締役会その他重要な会議に出席するほか、随時、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図り、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
    - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を調査いたしました。
    - ③会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（金融庁・企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びこれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月18日

### 大阪瓦斯株式会社 監査役会

監 査 役(常 勤)	岡 嶋	保 ④
監 査 役(常 勤)	和 田	秋 夫 ④
監 査 役(社外監査役)	鳥 田	禮 介 ④
監 査 役(社外監査役)	林	敏 彦 ④

以 上

## 株 式 伝 言 板

### ○単元未満株式（1～999株の株式）の 買取制度および買増制度について

当社には、単元未満株式の買取制度および買増制度がございます。いずれも手数料を無料としておりますので、ご利用いただきやすい制度となっております。

#### ①買取制度

株主さまがご所有の単元未満株式を当社に対して時価で売り渡す制度です。所定の「単元未満株式買取請求書」によりお手続きください。

(例) 500株を所有されている株主さまが、その500株を当社に時価で売却し、代金を受領する。

#### ②買増制度

株主さまがご所有の単元未満株式を一単元の株式(1,000株)にするために必要な株式を当社から株主さまに時価で売り渡す制度です。所定の「単元未満株式買増請求書」によりお手続きください。

(例) 500株を所有されている株主さまが、500株を当社から購入し、1,000株にする。

### ○配当金のお受取りについて

配当金のお受取りには、次のいずれかをご利用いただけます。

①銀行預金口座への振込

②郵便貯金口座への振込

③郵便振替支払通知書

③の郵便振替支払通知書により配当金をお受取りの株主さまには、より早く確実なお受取り

方法として、①または②の口座振込をお勧めいたします。

口座振込をご利用いただく場合は、所定の「配当金振込指定書」によりお手続きください。

### ○株式の各種手続について

名義書換、変更届(住所、氏名など)、配当金の口座への振込指定、単元未満株式の買取請求および買増請求などの株式の各種手続は、当社の株主名簿管理人である住友信託銀行株式会社の本店および国内各支店におきまして承っております(郵送でも手続が可能です)。手続の詳細につきましては、同行証券代行部(電話 ☎0120-176-417)までお問合せください。また、大和証券株式会社および日本証券代行株式会社の本店および国内各支店でも、手続のための書類のお取次ぎなどを一部させていただいております(大和証券株式会社につきましては、取引口座の開設が必要となる場合があります。)

なお、証券保管振替制度をご利用されている場合は、変更届(住所、氏名など)、単元未満株式の買取請求および買増請求につきましては、お取引の証券会社などにご照会いただき、お手続きいただきますようお願いいたします(配当金の口座への振込指定の手続は、住友信託銀行株式会社、大和証券株式会社、日本証券代行株式会社で承っております。)

## 株主メモ

●事業年度／4月1日から翌年3月31日まで

●配当金受領株主確定日

期末配当金 3月31日

中間配当金 9月30日

●定時株主総会／6月

●株主名簿管理人

名義書換、変更届(住所、氏名など)、配当金の銀行預金口座または郵便貯金口座への振込指定、単元未満株式の買取請求および買増請求などの手続を承る株主名簿管理人は、住友信託銀行株式会社です。住友信託銀行株式会社の本店および国内各支店におきまして承っております。また、大和証券株式会社および日本証券代行株式会社の本店および国内各支店でも、手続のための書類のお取次ぎなどを一部させていただいております(大和証券株式会社については、取引口座の開設が必要となる場合があります。)

手続のための郵便物のご送付や株式についてのお問合せは  
〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10

住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話(住所変更等用紙のご請求)  0120-175-417

(その他のご照会)  0120-176-417

[http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/  
service/daiko/index.html](http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html)

宛にお願いいたします。

当社は、インターネット上のホームページにおいて、株式に関するコーナーを設け、「株式の手続に関するご案内」と題して、名義書換、変更届、配当金のお受取り、単元未満株式の買取請求および買増請求方法などの手続をご案内しております。

大阪ガス ホームページアドレス

<http://www.osakagas.co.jp/index.html>



Design Your Energy 夢ある明日を



〒541-0046 大阪市中央区平野町4-1-2